

## 共生型居宅介護等に係る人員配置について

共生型居宅介護等の指定の際に係る基準として、別紙及び別添のとおり、「指定訪問介護事業所等での指定基準を満たしているか否か」という基準が規定されています。

(参照)

- ◎ 「奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成 30 年奈良市条例第 23 号）」
- ◎ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 9 月 29 日号外厚生労働省令第 171 号）」

つきましては、共生型居宅介護等の新規指定申請事業者におかれましては、申請書類提出時に併せて、下記の手続きをよろしく願います。

### 記

1、次の依頼文等を作成してください。

① 「次頁の依頼文」

② 「事業開始月の従業者等の勤務の体制及び勤務形態一覧表」

※ 「次頁の依頼文」の文中の A・B・C については、「別紙：当てはめ表」を参照して文言を記載してください。

※ 「次頁の依頼文」の文中にある基準省令の別添についても、「別紙：当てはめ表」を参照して、「確認依頼文の別添（該当基準省令）」から該当条文を選んで、添付してください。

2、「次頁の依頼文」及び「事業開始月の従業者等の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を介護福祉課施設整備係に提出してください。

3、介護福祉課より、介護福祉課長公印を押印済みの依頼文を受け取り後、障がい福祉課に提出してください。

※ 介護福祉課での審査・確認の時間が生じますので、お早めの手続きをお願いいたします。

介護福祉課長

【設置法人名】

【代表者職名】【代表者氏名】 印

【A】の人員配置に係る確認依頼について

いつもお世話になっております。

下記の【C】において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく【A】事業所の新規指定申請を予定しています。

【A】の事業を実施する際は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日号外厚生労働省令第171号）の【B】（別添を参照）より、【C】として必要とされる従業者の員数を満たしていることが判断基準になります。

つきましては、別添の勤務形態一覧表について確認をお願いします。

記

- 1、事業所名：〇〇〇〇（設置法人：〇〇〇〇）
- 2、事業所名：〇〇〇〇（設置法人：〇〇〇〇）

【問い合わせ先】

〇〇〇〇〇〇株式会社

【担当者の所属部署】【担当者氏名】

連絡先（電話番号等）

上記の件について、下記（及び別紙）のとおり回答します。

- 介護保険サービス事業所の指定基準（人員配置）を満たしています
- 介護保険サービス事業所の指定基準（人員配置）を満たしていません（詳細は別紙のとおり）

令和 年 月 日

介護福祉課長 印